

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年10月3日

施設名	室戸広域公園	所管課名	土木部公園下水道課
-----	--------	------	-----------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	<p>1. 施設の運営に関する業務</p> <p>(1) 施設等の利用に関する業務</p> <p>(2) 施設等の利用料金の徴収</p> <p>2. 施設等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 運動施設管理業務</p> <p>(2) 植栽管理業務</p> <p>(3) 施設等保守管理業務</p> <p>(4) 清掃業務</p> <p>(5) 警備業務</p> <p>3. 公園全般に係るその他の業務</p> <p>(1) 公園の利用案内</p> <p>(2) 利用促進のための企画等の実施</p> <p>(3) 周辺市町村・団体等との協力、連携</p> <p>(4) 県民やボランティア等との協働事業の推進</p> <p>(5) 公園に関する情報の提供</p> <p>(6) 公園に関する要望及び苦情の処理</p> <p>(7) 緊急対応体制の確立</p> <p>4. 物品の管理</p>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>【公園全体】 面積(供用開始): 74.4ha</p> <p>【野球場】 センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下6,890円/日、その他の者13,800円/日)、スコアボード(270円/時)、シャワー(1回100円)</p> <p>【運動広場】 野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容 (高校生以下2,280円/日、その他の者4,550円/日)</p> <p>【雨天練習場】 雨天時の野球練習、ティバッテング (高校生以下820円/日、その他の者1,650円/日)</p> <p>【屋根付多目的広場】 (高校生以下2,700円/日、その他の者5,400円/日)</p> <p>【遊戯施設】 フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 12月29日～1月3日</p>		
職員体制	双葉造園の社員3名が施設の管理に当たり、所長を除く社員2名と、清掃業務(2名)、夏期の施錠(4名のローテーション)については室戸市から雇用している。		

2 収支の状況

単位: 円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	県支出金	13,785,000	13,711,000	13,565,000
	使用料	1,605,040	1,609,615	2,402,000
	自主事業からの充当	300,000	300,000	300,000
	本社からの充当		1,825,582	
	収入計 (a)	15,690,040	17,446,197	16,267,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	7,667,850	8,747,417	9,509,000
	人件費	8,464,306	8,384,995	6,758,000
	消費税	280,400	313,785	0
	支出計 (b)	16,412,556	17,446,197	16,267,000

3 利用状況

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	17,957	16,918	20,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを設置し、利用者の意見を聞く取り組みをしている。アンケート結果は報告書にまとめ、利用者から見たこれまでの管理状況の評価と課題について認識をしていることが評価できる。 (集計数:27 ちびっ子広場のトイレ内に設置) 主な意見:トイレがきれい、遊具の種類が多い 小さい子供向けの遊具が欲しい、屋根付きベンチの設置の要</p> <p>○その他 野球合宿で利用する大学側の、AED(自動体外除細動器)設置の要望に応じて、職員が救急法の講習を受け、緊急時に対応できるように体制を整えている。 また、屋根付多目的広場にピッチャーマウンドを設置し、満足度の向上を図る努力をしている。</p>		

4 平成19年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	概ね事業計画に基づく適正な運営管理が実施されていた。 グラウンド管理では、日常的な維持管理の作業に加え、他の都市公園の職員と情報交換を行い、アドバイスを受ける等、施設管理のレベルの向上や作業効率のアップに努めた。 植栽管理については、地元のボランティア団体「室戸2000本桜の会」が植樹した桜を含めた公園一体の目配りを行う必要があることから、作業の時期や役割分担等について、ボランティア団体との協働を図る必要がある。
②利用者サービスの維持向上	施設の予約受付状況をホームページで公開し、利用者に情報提供を行うとともに、近隣の宿泊施設の予約状況の情報提供を行い、合宿や試合等で運動施設を利用する者の利便性を図っている。 来園者が再度利用したいと思えるような公園をめざし、トイレの清掃等に気を配っている。 運動施設については、日頃から利用日に向けた計画的な作業を行うとともに、他の都市公園のグラウンド管理担当者との情報交流を行い、グラウンド管理のレベルの向上を図り、利用者に満足してもらえるような整備を心がけて維持管理に勤めていることは評価できる。
③利用実績	国立室戸青少年自然の家、県立室戸高校や地元の宿泊施設等と連携して、運動施設の利用促進を図った結果、利用料が増額となった。 また、大学野球のキャンプの利用に際して、指定管理者が大学に出向き利用調整を図ったことは評価できる。
④収支の状況	昨年度と比較して、管理運営の効率を図り、人件費に係る経費を抑えた。管理費については、節電や物品の一括購入等により、光熱水費、備品消耗品や原材料費等で経費削減に努めたが、原材料の購入により、管理費の増加が見られる。
総合評価	協定書及び事業計画に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営がされたと認められる。 また、四国アイランドリーグの試合の開催時や自主事業等の企画を通して、地元公園に愛着を持ってもらえるように努力していることが伺える。

- 【評価の目安】
- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの